

(証券コード2495)

平成20年6月18日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町二丁目4番12号
イズミビル5階

株式会社イー・ジー・ユー・ズ

代表取締役社長 西 澤 岳 志

第8期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第8期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第8期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
本件は、上記事業報告の内容を報告いたしました。

決議事項
第1号議案 第8期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類承認の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決され、当社定款を次のとおり変更いたしました。

- (1) 今後の事業展開に備えるために事業目的を追加するとともに、当事業年度において撤退したライフスタイル事業についての事業目的を削除するため、現行定款第2条（目的）の変更を行いました。
- (2) 当社は平成19年10月17日に実施した第三者割当増資によって資本金の額が5億円以上となり、会社法第2条第6号に規定される大会社に該当するため、同法第328条第1項の規定に基づき監査役会及び会計監査人の設置が必要となりましたので、現行定款に必要な規定の新設、修正など所要の変更を行いました。
- (3) 当社は平成20年7月中を目途に、親会社であるS Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社と同社グループとの連携を深める目的で、同社所在地である東京都新宿区へ本社を移転する予定であります。このため、本店所在地に関する第3条の規定を改定するとともに、本変更の効力は、平成20年7月末日までに開催される取締役会にて決定する本社移転日をもって発生するものとし、この旨を明確にするための附則を設けました。なおこの附則につきましては、本店移転の効力発生日後はこれを削除することといたしました。
- (4) その他規定の新設に伴う条数の変更等の整備を行いました。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、佐多俊一氏が選任され、就任いたしました。

第 4 号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、新日本監査法人が選任され、就任いたしました。

以 上